

験セミナー、高等学校における原子力人材育成などを対象とした文科省の「原子力・エネルギー教育支援事業交付金」を見直すこと。

- ・「環境基本法」や「環境基本計画」を制定し、温室効果ガス、森林・水資源の保全や有害化学物質の規制・管理のための措置を講ずること。
- ・廃棄物の削減を推進するとともに、3R(リデュース、リユース、リサイクル)をふまえた政策を実現すること。
- ・食料、農林水産業の現状理解とそれらにおける体験学習の推進をはかること。
- ・温室効果ガスの削減にむけて、地域の企業と連携して省エネルギーを実践すること。
- ・子どもが主体的にエネルギーや環境について学習することができる場を確保するとともに、災害時に学校が待機・避難所となることから、学校施設での太陽光発電システム、再生可能なエネルギーの実用化を推進すること。
- ・専門機関による放射線量の測定を行い「学校版放射線量マップ」を作成し公表すること。
- ・「原発事故子ども・被災者支援法」にもとづき、近隣県を含めた健康診断や医療費減免などの具体的施策の策定を、被災者の意見をもとに早急に行うこと。また、19歳以上の福島県民の甲状腺にかかわる医療費の無料化を早急に実施すること。
- ・原発事故による避難者への住宅支援等の補償の打ち切りを行わず、継続すること。
- ・TPP協定について、政府による十分な情報公開と明確な説明を行うとともに、市民参加の意見交換会を開催するなど国民合意を得た上で参加の可否を判断すること。

#### 4) 共生社会の実現

##### <政策目的>

- 障害者が安心して暮らすことができるための条件を整備する。

##### <具体策>

- ・障害者差別の解消にむけ、各省庁において実効性のあるガイドラインを制定し、各自治体に周知すること。
- ・第3次障害者基本計画を、各自治体において確実に実施すること。
- ・障害者の就労に関して合理的配慮が保障されるよう各自治体において周知すること。
- ・障害者差別解消法、改正障害者雇用促進法の合理的配慮指針等の自治体への周知・理解をすすめること。

## ① 国際連帯

### 1) 国際連帯

#### <政策目的>

- 国際産業別労働組合組織(GUF)の1つである教育インターナショナル(EI)の主要目標「万人のための質の高い教育」をはじめ、次の課題を実現する。

- ・子どもの権利条約の完全実施
- ・人権・労働組合権及び教職員の福祉・地位の改善
- ・教育におけるあらゆる差別の根絶

#### <具体策>

- ・新たに設定された持続可能な開発目標(SDGs)にもとづき、すべての子どもたちが初等教育にアクセスできるよう、「万人のための質の高い教育」の実現にむけ、NGOの活用を通じた政府開発援助(ODA)の拡充をはかるなど、あらゆる支援を講ずること。
- ・公教育の民営化・商業化は、SDGsの理念に反し、持続可能な経済・社会の実現を妨げることから、国際教育産業による公教育への参入を抑制すること。
- ・ILO中核的労働基準など、人権、労働組合権、ジェンダー平等に係るILO条約の早期批准・国内適用法整備および実現にむけてとりくむこと。

\*下記(ア)～(キ)は中核的労働基準。

- (ア)29号「強制労働条約」105号「強制労働廃止条約」
- (イ)138号「最低年齢条約」182号「最悪の形態の児童労働条約」
- (ウ)100号「同一報酬条約」111号「差別待遇(雇用及び職業)条約」
- (エ)87号「結社の自由及び団体権保護条約」  
98号「団体権及び団体交渉権条約」
- (オ)151号「労働関係(公務)条約」175号「パートタイム労働条約」
- (カ)183号「母性保護条約」
- (キ)169号「原住民及び種族民族条約」

